

島根原子力発電所第2号機 審査資料	
資料番号	NS2-添 1-052 改 01(比)
提出年月日	2022年4月25日

先行審査プラントの記載との比較表  
(VI-1-5-2 工学的安全施設等の起動（作動）信号の  
設定値の根拠に関する説明書)

2022年4月

中国電力株式会社

本資料のうち、枠囲みの内容は機密に係る事項のため公開できません。

実線・・設備運用又は体制等の相違（設計方針の相違）  
 波線・・記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）  
 ■・・前回提出時からの変更箇所

先行審査プラントの記載との比較表（VI-1-5-2 工学的安全施設等の起動（作動）信号の設定値の根拠に関する説明書）

東海第二発電所（2018. 10. 12 版）	柏崎刈羽原子力発電所 7号機 （2020. 9. 25 版）	島根原子力発電所 2号機	備考
比較表において、相違理由を類型化したものについて以下にまとめて記載する。下記以外の相違については、備考欄に相違理由を記載する。			
相違No.	相違理由		
①	島根 2号機は、設計基準対象施設に関する設定値の変更はない		
②	島根 2号機は、ATWS用に信号を新たに追加する（対象計器は「工事計画に係る補足説明資料（計測制御系統施設）」資料 No. 1 の「表 5-2 凝縮槽を兼用している計器」に記載）		
③	島根 2号機は、原子炉再循環ポンプの径及び質量が大きく、電動機の電源喪失による原子炉再循環ポンプ停止後の十分な慣性を有するため、原子炉水位低（レベル 2）で原子炉再循環ポンプ 2 台を停止させる設計としている		
④	非常用炉心冷却装置の構成の相違		
⑤	島根 2号機は、ポンプの吐出圧力計をポンプ下流の逆止弁後段に設置しており、ポンプ起動後に異常停止しても、残圧によりポンプ運転状態を正確に判別することが出来ない可能性があることから、吐出圧力ではなくポンプの遮断器閉を条件に設定		
⑥	島根 2号機は、信号を指す場合は「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の別表の記載に基づき「原子炉非常停止信号」と記載し、動作を指す場合は設置変更許可申請書の記載に基づき「スクラム」と記載		
⑦	島根 2号機は、工学的安全施設等の起動信号としては複数の原子炉水位低信号があるが、原子炉非常停止信号としては「原子炉水位低（レベル 3）」のみであることから、原子炉非常停止信号を指す場合は「原子炉水位低（レベル 3）」ではなく「原子炉水位低」と記載		
⑧	島根 2号機は、代替制御棒挿入機能及び代替原子炉再循環ポンプトリップ機能をそれぞれ記載		
⑨	プラントの相違による設定値及び原子炉水位基準点の相違		

東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		VI-1-5-2 工学的安全施設等の起動（作動）信号の設定値の根拠に関する説明書	

東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		目 次	
		1. 概要 ..... 1	
		2. 基本方針..... 1	・設計方針の相違 【東海第二】 島根2号機は、設計基準対象施設に関する設定値の変更はない（以下、①の相違）
		2.1 <u>緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備</u> ..... 1	
		2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備... 2	
		3. 施設の詳細設計方針..... 3	・設計方針の相違 【東海第二】 ①の相違
		3.1 <u>緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備</u> ..... 3	
		3.2 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備... 3	
		4. 工学的安全施設等の起動（作動）信号の設定値の根拠... 5	・設計方針の相違 【東海第二】 ①の相違
		4.1 <u>緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備</u> ..... 5	
		4.2 <u>原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備</u> ... 9	

東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		<p>1. 概要</p> <p>本資料は、「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」(以下「技術基準規則」という。)第35条、第59条及び第61条並びにそれらの「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」(以下「解釈」という。)に関わる、工学的安全施設等の起動(作動)信号の設定値の根拠について説明する。</p> <p><u>なお、設計基準対象施設に関しては、技術基準規則の要求事項に変更がないため、今回の申請において変更は行わない。</u></p> <p>重大事故等対処設備に関しては、工学的安全施設等の自動作動信号を発信する設備として、緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備及び原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備を設置したことから、本設備から発信される作動信号の設定値根拠について説明する。</p> <p>2. 基本方針</p>	<p>・設計方針の相違 【東海第二】 ①の相違</p> <p>・設計方針の相違 【東海第二】 ①の相違</p>

東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		<p>2.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備</p> <p>技術基準規則第 59 条及びその解釈に基づき、運転時の異常な過渡変化時において発電用原子炉の運転を緊急に停止することができない事象（以下「ATWS」という。）が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても、炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、発電用原子炉を未臨界に移行させるため、ATWS緩和設備（代替制御棒挿入機能）により、全制御棒を全挿入させて発電用原子炉を未臨界に移行させる。</p> <p>また、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）により、原子炉再循環ポンプを自動停止させ原子炉再循環流量の低下により原子炉出力を抑制する。</p>	<p>・記載箇所の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根 2号機は、2.2 に記載</p>

東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		<p>(1) A T W S 緩和設備 (代替制御棒挿入機能)</p> <p>運転時の異常な過渡変化のうち、「主蒸気隔離弁の誤閉止」のような原子炉が隔離される事象において A T W S が発生した場合、原子炉圧力の上昇に伴い、ボイドの減少による正の反応度が印加され、中性子束の上昇により平均表面熱流束が上昇し、燃料棒表面で沸騰遷移が生じることで燃料被覆管温度が上昇する。このような事象に対処するため、<u>原子炉がスクラムする原子炉圧力高信号とは別に A T W S 緩和設備 (代替制御棒挿入機能) 用として原子炉圧力高信号を新たに追加する。</u></p> <p>また、原子炉水位が低下する過渡変化時において A T W S が発生する事象に対応するため、原子炉がスクラムする原子炉水位以下に <u>A T W S 緩和設備 (代替制御棒挿入機能) 用として原子炉水位低 (レベル 2) 信号を新たに追加する。</u></p> <p>A T W S 緩和設備 (代替制御棒挿入機能) は、原子炉圧力高又は原子炉水位低 (レベル 2) のいずれかの信号により作動する。</p> <p>なお、A T W S 緩和設備 (代替制御棒挿入機能) は、原子炉保護系とは別の電磁弁からスクラム弁の空気を排出することでスクラム弁を開操作させる。原子炉保護系が動作後に A T W S 緩和設備 (代替制御棒挿入機能) が動作した場合において、スクラム弁の空気は既に原子炉停止 (スクラム) 系のスクラムパイロット弁より排出されていることから、A T W S 緩和設備 (代替制御棒挿入機能) の動作による悪影響はない。</p> <p>(2) A T W S 緩和設備 (代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)</p> <p>運転時の異常な過渡変化のうち、「主蒸気隔離弁の誤閉止」のような原子炉が隔離される事象において A T W S が発生した場合、</p>	<p>・設備の相違</p> <p><b>【柏崎 7】</b></p> <p>島根 2 号機は、A T W S 用に信号を新たに追加する (対象計器は「工事計画に係る補足説明資料 (計測制御系統施設)」資料 No. 1 の「表 5-2 凝縮槽を兼用している計器」に記載) (以下、②の相違)</p> <p>・設備の相違</p> <p><b>【東海第二、柏崎 7】</b></p> <p>②の相違</p>

東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		<p>原子炉圧力の上昇に伴い、ボイドの減少による正の反応度が印加され、中性子束の上昇により平均表面熱流束が上昇し、燃料棒表面で沸騰遷移が生じることで燃料被覆管温度が上昇する。このような事象に対処するため、<u>原子炉がスクラムする原子炉圧力高信号とは別に A T W S 緩和設備 (代替原子炉再循環ポンプトリップ機能) 用として原子炉圧力高信号を新たに追加する。</u></p> <p>また、原子炉水位が低下する過渡変化時において A T W S が発生する事象に対応するため、<u>原子炉がスクラムする原子炉水位低下に A T W S 緩和設備 (代替原子炉再循環ポンプトリップ機能) 用として原子炉水位低 (レベル 2) 信号を新たに追加する。</u></p> <p>A T W S 緩和設備 (代替原子炉再循環ポンプトリップ機能) は、<u>原子炉圧力高又は原子炉水位低 (レベル 2) のいずれかの信号により作動する。</u></p> <p>A T W S 緩和設備 (代替原子炉再循環ポンプトリップ機能) は、</p>	<p>・設備の相違 【柏崎 7】 島根 2 号機は、原子炉再循環ポンプの径及び質量が大きく、電動機の電源喪失による原子炉再循環ポンプ停止後の十分な慣性を有するため、原子炉水位低 (レベル 2) で原子炉再循環ポンプ 2 台を停止させる設計としている (以下、③の相違)</p> <p>・設備の相違 【東海第二, 柏崎 7】 ②の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 7】 ③の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二, 柏崎 7】 ②の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 7】 ③の相違</p> <p>・設計思想の相違 【柏崎 7】 島根 2 号機は、アクシデントマネジメント整備時に機能を追加</p>



東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		<p>タービントリップ又は負荷遮断時の原子炉再循環ポンプトリップ機能とは別にトリップ信号を出力することにより原子炉再循環ポンプの遮断器を動作させ、原子炉再循環ポンプをトリップさせる。タービントリップ又は負荷遮断時の原子炉再循環ポンプトリップ機能が動作後に A T W S 緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）が動作した場合において、原子炉再循環ポンプは既にトリップしていることから、A T W S 緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）の動作による悪影響はない。</p> <p>2.2 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備  技術基準規則第 61 条及びその解釈に基づき、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備として代替自動減圧ロジック（代替自動減圧機能）を設ける。</p> <p>(1) 代替自動減圧ロジック（代替自動減圧機能）  原子炉減圧機能喪失の要因のひとつとして、高圧注水機能が喪失し、原子炉水位のみ低下し、ドライウェル圧力高が発生しない場合がある。このような事象に対処するため、残留熱除去ポンプ又は低圧炉心スプレイポンプ運転中を条件に原子炉水位低（レベル 1）信号を新たに追加する。</p>	<p>・設備の相違  【柏崎 7】  原子炉再循環系を構成する設備の相違</p> <p>・設備の相違  【柏崎 7】  ③の相違</p> <p>・記載箇所の相違  【東海第二】  東海第二は、2.2 に記載</p> <p>・設備構成の相違  【柏崎 7】  非常用炉心冷却装置の構成の相違（以下、④の相違）</p> <p>・設計思想の相違  【東海第二、柏崎 7】  島根 2 号機は、ポンプの吐出圧力計をポンプ下流の逆止弁後段に設置しており、ポンプ起動後に異常停止しても、残圧によりポンプ運転状態を正確に判別することが出来ない可能性があることから、吐出圧力ではなくポンプの遮断</p>

東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		<p>代替自動減圧ロジック (代替自動減圧機能) は、残留熱除去ポンプ又は低圧炉心スプレイポンプ運転中を条件に原子炉水位低 (レベル1) の信号により作動する。</p> <p>3. 施設の詳細設計方針</p> <p>以下の設定方法により、計装誤差を考慮して規定した設定範囲における各施設の作動が保証される。なお、設定値、セット値等の用語の説明は「表 3-1 設定値根拠の用語の説明」のとおりである。</p>	<p>器閉を条件に設定 (以下, ⑤の相違)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備の相違</li> <li>【東海第二】</li> <li>②の相違</li> <li>・設備構成の相違</li> <li>【柏崎 7】</li> <li>④の相違</li> <li>・設計思想の相違</li> <li>【東海第二, 柏崎 7】</li> <li>⑤の相違</li> <li>・設計方針の相違</li> <li>【東海第二】</li> <li>①の相違</li> </ul>

東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		<p>3.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備</p> <p>(1) ATWS緩和設備 (代替制御棒挿入機能)</p> <p>以下のいずれかの信号によりATWS緩和設備 (代替制御棒挿入機能) は作動する。</p> <p>a. 原子炉圧力高</p>	

東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		<p>原子炉非常停止信号である原子炉圧力高 (7.23MPa 以下) 以上及び逃がし安全弁の逃がし弁機能最低吹出し圧力 (7.58MPa) 以下を考慮し、本設備の計装誤差を考慮して不要な作動を阻止し、かつ、確実に作動するように設定する。</p> <p>b. 原子炉水位低 (レベル2)</p> <p>原子炉水位低による原子炉非常停止信号発生時の制御棒挿入に失敗した場合において事象を緩和するため、原子炉水位低 (レベル2) を設定値とし、本設備の計装誤差を考慮して不要な作動を阻止し、かつ、確実に作動するように設定する。</p>	<p>・記載方針の相違</p> <p>【柏崎7】</p> <p>島根2号機は、信号を指す場合は「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」の別表の記載に基づき「原子炉非常停止信号」と記載し、動作を指す場合は設置変更許可申請書の記載に基づき「スクラム」と記載 (以下、⑥の相違)</p> <p>・設備の相違</p> <p>【東海第二, 柏崎7】</p> <p>プラントの相違による圧力設定値の相違</p> <p>・設計方針の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根2号機は、逃がし安全弁の逃がし弁機能最低吹出し圧力を考慮した圧力に設定</p> <p>・記載方針の相違</p> <p>【柏崎7】</p> <p>島根2号機は、工学的安全施設等の起動信号としては複数の原子炉水位低信号があるが、原子炉非常停止信号としては「原子炉水位低 (レベル3)」のみであることから、原子炉非常停止信号を指す場合は「原子炉水位低 (レベル3)」ではなく「原子炉水位低」と記載 (以下、⑦の相違)</p>

東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
		<p>(2) ATWS緩和設備 (代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)  <u>以下のいずれかの信号によりATWS 緩和設備 (代替原子炉再循環ポンプトリップ機能) は作動する。</u></p> <p>a. 原子炉圧力高  3.1(1)a. と同様。</p> <p>b. 原子炉水位低 (レベル2)  <u>3.1(1)b. と同様。</u></p> <p>3.2 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備  (1) <u>代替自動減圧ロジック (代替自動減圧機能)</u>  <u>残留熱除去ポンプ又は低圧炉心スプレイポンプ運転中に、以下の信号により代替自動減圧機能は作動する。</u></p> <p>a. 原子炉水位低 (レベル1)  自動減圧系の代替として原子炉を減圧させるため、残留熱除去ポンプ<u>又は低圧炉心スプレイポンプ運転中</u>を条件として、自動減圧系と同様の原子炉水位低 (レベル1) を設定値とし、本設備の</p>	<p>・記載方針の相違  【柏崎7】  ⑥の相違</p> <p>・記載表現の相違  【東海第二】  島根2号機は、代替制御棒挿入機能及び代替原子炉再循環ポンプトリップ機能をそれぞれ記載 (以下、⑧の相違)</p> <p>・設備の相違  【柏崎7】  ③の相違</p> <p>・設備の相違  【柏崎7】  ③の相違</p> <p>・記載表現の相違  【東海第二】  ⑧の相違</p> <p>・設備構成の相違  【柏崎7】  ④の相違</p> <p>・設備構成の相違  【柏崎7】</p>

東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考										
		<p>計装誤差を考慮して不要な作動を阻止し、かつ、確実に作動するように設定する。</p> <p style="text-align: center;">表 3-1 設定値根拠の用語の説明</p> <table border="1" data-bbox="1745 495 2496 768"> <thead> <tr> <th>用語</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設定値</td> <td>工学的安全施設等の起動（作動）信号の上限値又は下限値。</td> </tr> <tr> <td>設定範囲</td> <td>工学的安全施設等の起動（作動）信号の許容範囲。 セット値に対して計装誤差を差し引いた値から、セット値に対して計装誤差を加算した値までの範囲。</td> </tr> <tr> <td>セット値</td> <td>計装誤差を含めても設定値内で作動する値。 実機の計装設備にセットする値であり、設定値に計装誤差を加算あるいは差し引いたもの。</td> </tr> <tr> <td>計装誤差</td> <td>検出器の計器誤差に余裕を加算したもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 工学的安全施設等の起動（作動）信号の<u>設定値</u>の根拠</p>	用語	説明	設定値	工学的安全施設等の起動（作動）信号の上限値又は下限値。	設定範囲	工学的安全施設等の起動（作動）信号の許容範囲。 セット値に対して計装誤差を差し引いた値から、セット値に対して計装誤差を加算した値までの範囲。	セット値	計装誤差を含めても設定値内で作動する値。 実機の計装設備にセットする値であり、設定値に計装誤差を加算あるいは差し引いたもの。	計装誤差	検出器の計器誤差に余裕を加算したもの。	<p>④の相違 ・設計思想の相違 【東海第二，柏崎 7】 ⑤の相違</p> <p>・設計方針の相違 【東海第二】 ①の相違</p>
用語	説明												
設定値	工学的安全施設等の起動（作動）信号の上限値又は下限値。												
設定範囲	工学的安全施設等の起動（作動）信号の許容範囲。 セット値に対して計装誤差を差し引いた値から、セット値に対して計装誤差を加算した値までの範囲。												
セット値	計装誤差を含めても設定値内で作動する値。 実機の計装設備にセットする値であり、設定値に計装誤差を加算あるいは差し引いたもの。												
計装誤差	検出器の計器誤差に余裕を加算したもの。												

東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考
			・設計方針の相違 【東海第二】 ①の相違

東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
			<p>・設計方針の相違  <b>【東海第二】</b>            ①の相違</p>



東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考

東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2号機	備考								
		<p>4.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備 (1) ATWS緩和設備 (代替制御棒挿入機能)</p> <table border="1" data-bbox="1733 296 2507 884"> <thead> <tr> <th data-bbox="1733 296 1991 346">名 称</th> <th data-bbox="1991 296 2507 346">原 子 炉 圧 力 高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1733 346 1991 793">目 的 / 機 能</td> <td data-bbox="1991 346 2507 793"> <p>運転時の異常な過渡変化時において、原子炉を緊急に停止することができない事象が発生した場合、炉心の著しい損傷を防止し、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するため、ATWS緩和設備 (代替制御棒挿入機能) により制御棒挿入を行う。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1733 793 1991 844">設 定 値</td> <td data-bbox="1991 793 2507 844">7.41MPa 以下</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1733 844 1991 884">設 定 範 囲</td> <td data-bbox="1991 844 2507 884">7.29MPa 以上かつ、7.41MPa 以下</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	原 子 炉 圧 力 高	目 的 / 機 能	<p>運転時の異常な過渡変化時において、原子炉を緊急に停止することができない事象が発生した場合、炉心の著しい損傷を防止し、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するため、ATWS緩和設備 (代替制御棒挿入機能) により制御棒挿入を行う。</p>	設 定 値	7.41MPa 以下	設 定 範 囲	7.29MPa 以上かつ、7.41MPa 以下	備考
名 称	原 子 炉 圧 力 高										
目 的 / 機 能	<p>運転時の異常な過渡変化時において、原子炉を緊急に停止することができない事象が発生した場合、炉心の著しい損傷を防止し、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するため、ATWS緩和設備 (代替制御棒挿入機能) により制御棒挿入を行う。</p>										
設 定 値	7.41MPa 以下										
設 定 範 囲	7.29MPa 以上かつ、7.41MPa 以下										
		<p>【設定根拠】 作動信号の設定値 設定値は、次の事項を考慮し 7.41MPa 以下に設定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原子炉非常停止信号である原子炉圧力高設定値より高い圧力であること。</li> <li>2. 逃がし安全弁からの蒸気によるサプレッションプールへの熱負荷を考慮し、逃がし安全弁の逃がし弁機能最低吹出し圧力 (7.58MPa) 以下とする。</li> </ol> <p>設定値に対するセット値及び設定範囲については以下のよう に設定する。 セット値は本設備の設定値 7.41MPa に計装誤差 0.06MPa を考 慮した 7.35MPa とする。 設定範囲はセット値 7.35MPa に対して計装誤差 0.06MPa を差 し引いた 7.29MPa から、計装誤差 0.06MPa を加算した 7.41MPa までの範囲とする。また、設定範囲は原子炉非常停止信号であ る原子炉圧力高の信号に対して不要な作動を防止するため、原 子炉非常停止信号である原子炉圧力高の信号が最も遅れて発信 される 7.23MPa 以上、かつ、逃がし安全弁からの蒸気によるサ プレッションプールへの熱負荷を考慮し、可能な限り低い値と するため 7.41MPa 以下に設定する。</p>	<p>・記載表現の相違 【東海第二】 ⑧の相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二，柏崎7】 プラントの相違によ る圧力設定値の相違</p> <p>・記載方針の相違 【柏崎7】 ⑥の相違</p> <p>・記載方針の相違 【柏崎7】 ⑥の相違</p>								

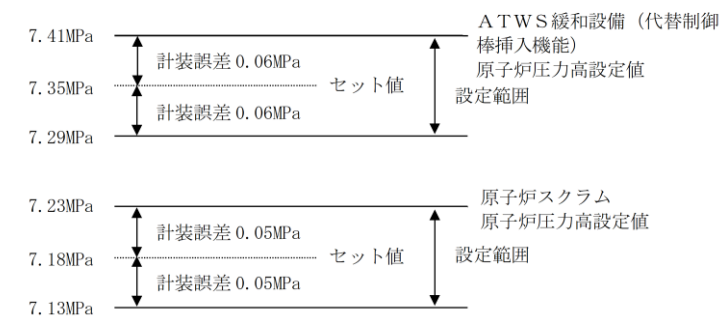


図 4-1 原子炉圧力高設定値の概要図

名 称	原 子 炉 水 位 低 (レベル 2)
目 的 / 機 能	<p>運転時の異常な過渡変化時において、原子炉を緊急に停止することができない事象が発生した場合、炉心の著しい損傷を防止し、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するため、ATWS 緩和設備（代替制御棒挿入機能）により制御棒挿入を行う。</p>
設 定 値	<p>気水分離器下端*より 112 cm 下以上</p>
設 定 範 囲	<p>気水分離器下端*より 112cm 下以上かつ、104cm 下以下</p>

【設定根拠】  
 作動信号の設定値  
 設定値は、次の事項を考慮し気水分離器下端\*より 112cm 下以上に設定する。

原子炉水位低による原子炉非常停止信号発生前に本インターロックが動作することなく、事象緩和に有効な値として原子炉水位低（レベル 2）を設定値とする。

・記載表現の相違  
**【東海第二】**  
 ⑧の相違  
 ・設計方針の相違  
**【東海第二，柏崎 7】**  
 プラントの相違による設定値及び原子炉水位基準点の相違（以下，⑨の相違）

・記載方針の相違  
**【柏崎 7】**  
 ⑦の相違  
 ・記載方針の相違  
**【柏崎 7】**  
 ⑥の相違

設定値に対するセット値及び設定範囲については以下のよう  
に設定する。  
セット値は本設備の設定値 112cm 下 に計装誤差 4cm を考慮し  
た 108cm 下 とする。  
設定範囲はセット値 108cm 下 に対して計装誤差 4cm を差し引  
いた 112cm 下 から、計装誤差 4cm を加算した 104cm 下 までの範  
囲とする。また、設定範囲は原子炉非常停止信号である原子炉  
水位低の信号に対して不要な作動を防止するため、原子炉非常  
停止信号である原子炉水位低の信号が最も遅れて発信される  
16cm 上 より低く設定する。

注記\* : 気水分離器下端は、原子炉圧力容器零レベルより

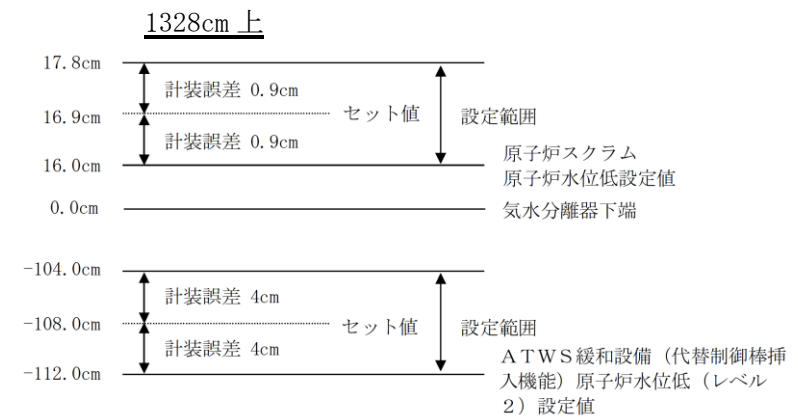


図 4-2 原子炉水位低 (レベル 2) 設定値の概要図

(2) A T W S 緩和設備 (代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)

名 称	原 子 炉 圧 力 高
目 的 / 機 能	<u>運転時の異常な過渡変化時において、 原子炉を緊急に停止することができない 事象が発生した場合、炉心の著しい損傷 を防止し、原子炉冷却材圧力バウンダリ 及び原子炉格納容器の健全性を維持する ため、A T W S 緩和設備 (代替原子炉再 循環ポンプトリップ機能) により原子炉 再循環ポンプをトリップさせる。</u>
設 定 値	<u>7.41MPa 以下</u>
設 定 範 囲	<u>7.29MPa 以上かつ、7.41MPa 以下</u>
【設定根拠】 作動信号の設定値 設定値は、次の事項を考慮し <u>7.41MPa 以下</u> に設定する。	

・記載方針の相違

【柏崎 7】

⑦の相違

・記載表現の相違

【東海第二】

⑧の相違

・設備の相違

【柏崎 7】

③の相違

・設備の相違

【東海第二, 柏崎 7】

プラントの相違によ  
る圧力設定値の相違

1. 原子炉非常停止信号である原子炉圧力高設定値より高い圧力であること。
2. 逃がし安全弁からの蒸気によるサプレッションプールへの熱負荷を考慮し、逃がし安全弁の逃がし弁機能最低吹出し圧力 (7.58MPa) 以下とする。

設定値に対するセット値及び設定範囲については以下のよう  
に設定する。

セット値は本設備の設定値 7.41MPa に計装誤差 0.06MPa を考  
慮した 7.35MPa とする。

設定範囲はセット値 7.35MPa に対して計装誤差 0.06MPa を差  
し引いた 7.29MPa から、計装誤差 0.06MPa を加算した 7.41MPa  
までの範囲とする。また、設定範囲は原子炉非常停止信号であ  
る原子炉圧力高の信号に対して不要な作動を防止するため、原  
子炉非常停止信号である原子炉圧力高の信号が最も遅れて発信  
される 7.23MPa 以上、かつ、逃がし安全弁からの蒸気によるサ  
プレッションプールへの熱負荷を考慮し、可能な限り低い値と  
するため 7.41MPa 以下に設定する。

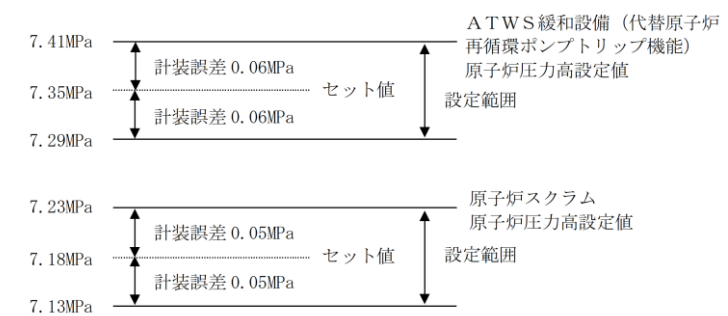


図 4-3 原子炉圧力高設定値の概要図

・記載方針の相違  
【柏崎 7】  
⑥の相違

・記載方針の相違  
【柏崎 7】  
⑥の相違

・設備の相違  
【柏崎 7】  
③の相違

東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1733 1556 1991 1602">名 称</th> <th data-bbox="1991 1556 2507 1602">原 子 炉 水 位 低 (レベル2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1733 1602 1991 1911">目 的 / 機 能</td> <td data-bbox="1991 1602 2507 1911"> <p>運転時の異常な過渡変化時において、原子炉を緊急に停止することができない事象が発生した場合、炉心の著しい損傷を防止し、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するため、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）により原子炉</p> </td> </tr> </tbody> </table>	名 称	原 子 炉 水 位 低 (レベル2)	目 的 / 機 能	<p>運転時の異常な過渡変化時において、原子炉を緊急に停止することができない事象が発生した場合、炉心の著しい損傷を防止し、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するため、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）により原子炉</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記載表現の相違 【東海第二】 ⑧の相違</li> <li>・ 設備の相違 【柏崎 7】</li> </ul>
名 称	原 子 炉 水 位 低 (レベル2)						
目 的 / 機 能	<p>運転時の異常な過渡変化時において、原子炉を緊急に停止することができない事象が発生した場合、炉心の著しい損傷を防止し、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するため、ATWS緩和設備（代替原子炉再循環ポンプトリップ機能）により原子炉</p>						

東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考
		<p>再循環ポンプをトリップさせる。</p> <p>設定値 気水分離器下端*より 112 cm 下以上</p> <p>設定範囲 気水分離器下端*より 112cm 下以上かつ、104cm 下以下</p>	<p>③の相違</p> <p>・設計方針の相違</p> <p>【東海第二, 柏崎 7】</p> <p>⑨の相違</p>
		<p>【設定根拠】</p> <p>作動信号の設定値</p> <p>設定値は、次の事項を考慮し気水分離器下端*より 112cm 下以上に設定する。</p> <p>原子炉水位低による原子炉非常停止信号発生前に本インターロックが動作することなく、事象緩和に有効な値として原子炉水位低（レベル 2）を設定値とする。</p> <p>設定値に対するセット値及び設定範囲については以下のよう に設定する。</p> <p>セット値は本設備の設定値 112cm 下に計装誤差 4cm を考慮した 108cm 下とする。</p> <p>設定範囲はセット値 108cm 下に対して計装誤差 4cm を差し引いた 112cm 下から、計装誤差 4cm を加算した 104cm 下までの範囲とする。また、設定範囲は原子炉非常停止信号である原子炉水位低の信号に対して不要な作動を防止するため、原子炉非常停止信号である原子炉水位低の信号が最も遅れて発信される 16cm 上より低く設定する。</p> <p>注記*：気水分離器下端は、原子炉圧力容器零レベルより</p> <div data-bbox="1751 1333 2493 1743"> </div> <p>図 4-4 原子炉水位低（レベル 2）設定値の概要図</p>	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 7】</p> <p>③の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 7】</p> <p>島根 2 号機は、原子炉非常停止信号である原子炉水位低の信号に対する不要な動作の防止を考慮</p>

東海第二発電所 (2018. 10. 12 版)	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機 (2020. 9. 25 版)	島根原子力発電所 2 号機	備考								
		<p>4.2 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 (1) 代替自動減圧ロジック (代替自動減圧機能)</p> <table border="1" data-bbox="1736 296 2504 926"> <thead> <tr> <th data-bbox="1736 296 1991 346">名 称</th> <th data-bbox="1991 296 2504 346">原 子 炉 水 位 低 (レベル1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1736 346 1991 747">目 的 / 機 能</td> <td data-bbox="1991 346 2504 747">原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の場合であって設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても、炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止するため、原子炉水位低 (レベル1) 及び残留熱除去ポンプ又は低圧炉心スプレイポンプが運転している状態で逃がし安全弁を作動させる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1736 747 1991 835">設 定 値</td> <td data-bbox="1991 747 2504 835">気水分離器下端*より 381cm 下以上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1736 835 1991 926">設 定 範 囲</td> <td data-bbox="1991 835 2504 926">気水分離器下端*より 381cm 下以上かつ、373cm 下以下</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	原 子 炉 水 位 低 (レベル1)	目 的 / 機 能	原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の場合であって設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても、炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止するため、原子炉水位低 (レベル1) 及び残留熱除去ポンプ又は低圧炉心スプレイポンプが運転している状態で逃がし安全弁を作動させる。	設 定 値	気水分離器下端*より 381cm 下以上	設 定 範 囲	気水分離器下端*より 381cm 下以上かつ、373cm 下以下	<p>・設備構成の相違 【柏崎 7】 ④の相違</p> <p>・設計方針の相違 【東海第二, 柏崎 7】 ⑨の相違</p>
名 称	原 子 炉 水 位 低 (レベル1)										
目 的 / 機 能	原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の場合であって設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の減圧機能が喪失した場合においても、炉心の著しい損傷及び格納容器破損を防止するため、原子炉水位低 (レベル1) 及び残留熱除去ポンプ又は低圧炉心スプレイポンプが運転している状態で逃がし安全弁を作動させる。										
設 定 値	気水分離器下端*より 381cm 下以上										
設 定 範 囲	気水分離器下端*より 381cm 下以上かつ、373cm 下以下										
		<p>【設定根拠】 作動信号の設定値 設定値は、次の事項を考慮し気水分離器下端*より 381cm 以上に設定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 過渡事象時に高圧注水機能が喪失し、原子炉水位のみ低下していく事象では、ドライウエル圧力高が発生せず、自動減圧系が自動起動しない。そのため、自動減圧系の代替として原子炉を減圧させるため、残留熱除去ポンプ又は低圧炉心スプレイポンプ運転中を条件として、自動減圧系と同様の原子炉水位低 (レベル1) を設定値とする。</li> <li>2. 炉心の著しい損傷を防止するためのシステムであることを考慮し、炉心が露出しないように燃料棒有効長頂部より高い水位とする。</li> </ol> <p>設定値に対するセット値及び設定範囲については以下のよう に設定する。 セット値は本設備の設定値 381cm 下に計装誤差 4cm を考慮した 377cm 下とする。</p>	<p>・設計思想の相違 【東海第二】 ⑤の相違</p> <p>・設備構成の相違 【柏崎 7】 ④の相違</p> <p>・設計方針の相違 【東海第二, 柏崎 7】</p>								



設定範囲はセット値 377cm 下 に対して計装誤差 4cm を差し引いた 373cm 下 から、計装誤差 4cm を加算した 381cm 下 までの範囲とする。また、設定範囲は原子炉水位低 (レベル 2) の信号に対して不要な作動を防止するため、原子炉水位低 (レベル 2) の信号が最も遅れて発信される 112cm 下 より低く設定する。

注記\* : 気水分離器下端は、原子炉圧力容器零レベルより 1328cm 上

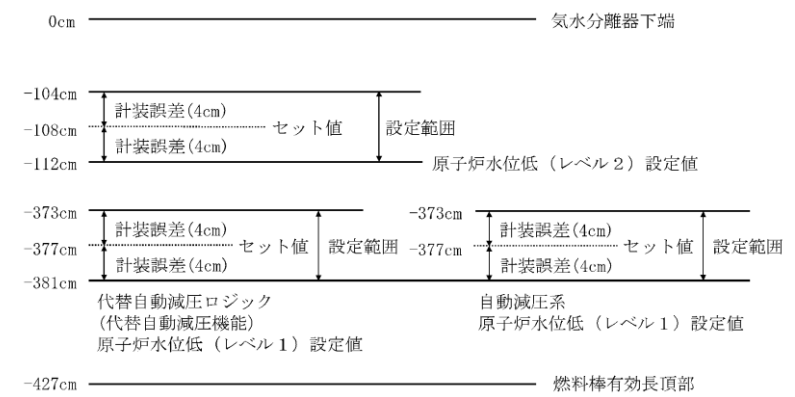


図 4-5 原子炉水位低 (レベル 1) 設定値の概要図

⑨の相違